

## 個人住民税（町民税・道民税）申告の手引き

～申告書を提出する方へ～

申告診断フローチャートをご活用ください

## 1. 申告書を提出する必要がある方

- (1) 令和8年1月1日現在、鹿追町に居住し、令和7年1月～12月の間に所得のあった方  
(ただし、(1)に該当する方でも申告の必要がない場合があります。)
- (2) 令和7年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から鹿追町に給与支払報告書が提出されていない方
- (3) 年金所得者に係る確定申告不要制度に該当する方（公的年金等の収入が400万円以下で、かつ、その他の所得が20万円以下の方）で公的年金等以外の所得がある方または公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする方

**\* 令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・道民税の申告書を提出する必要はありません。**

## 2. 申告に必要なもの

- (1) 町民税・道民税申告書（ホームページから様式を印刷できます。また、役場にも用意しています。）  
\* 令和8年度分の個人住民税から、eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して電子申告することができます。

## (2) マイナンバー（個人番号）制度における本人確認書類

個人番号を記載した申告書を提出する場合は、記載された個人番号が正しいかどうかを確認する「番号確認」と申告書を提出する方の「身元確認」を行うため、以下の書類が、それぞれ必要となります。

番号確認	身元確認
マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード (氏名、住所等の記載に変更がない場合に限り)、個人番号が印字された住民票の写し、など	マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、学生証、など (これらを提示できない場合は国民健康保険等の資格確認書と源泉徴収票など写真付きでない身元確認書類を2つ)

\* 窓口での提出の場合は、原本の提示が必要となります。(写しの提出は不要です)。

\* 郵送での提出の場合は、窓口での提出の場合と同様の書類の写しを同封してください。(返却不可)

## (3) 令和7年中の収入や必要経費のわかるもの

- ・ 営業、農業、不動産収入がある方は、収入および必要経費のわかる収支内訳書など
- ・ 給与所得の源泉徴収票(ない場合は、給与明細表など支払金額のわかるもの)
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ その他、所得金額の計算に必要な収入金額及び必要経費などがわかるもの

## (4) 各種控除の申告に必要な領収書、証明書など(前年中に支払ったもの)

- ・ 社会保険料控除 … 前年中に支払った金額を証明できる領収書(社会保険料とは、国民健康保険税、介護保険後期高齢者医療保険料及び国民年金保険料など)
- ・ 小規模企業共済等掛金控除 … 支払った掛金額の証明書
- ・ 生命保険・地震保険料控除 … 保険会社などからの控除証明書など
- ・ 障害者控除 … 障がいの種別及び等級(程度)がわかる手帳など
- ・ 勤労学生控除 … 学生証・在学証明書など
- ・ 医療費控除 … 「医療費控除計算明細書またはセルフメディケーション税制計算明細書」(国税庁サイト)をご利用ください。

**\* 明細書の記載内容を確認するため、申告期限から5年間は領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書原本の保管が必要です。**

- ・ 寄付金税額控除 … 寄附先団体などから交付された寄附金の受領書など
- ・ その他、各種控除の支払金額・適用要件などが確認できる領収書・証明書など

**\* 日本国外に居住する親族に係る扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除に関する事項が記載された町民税・道民税申告書を提出される方は、原則、親族関係書類と送金関係書類の添付又は提示が必要です。**